

●里親制度の周知・啓発について

10 月 1 日から、厚生労働省が里親制度の普及・啓発を図るために提唱している「里親月間」が始まります。

里親制度とは、何らかの事情で家庭での養育が困難となった子どもに、愛情と温もりのある家庭環境の下で健全に育てほしいとの趣旨で設けられている制度です。

近年、子どもの養育環境をめぐる問題が多様化している中、少しでも多くの方に里親に登録してもらうことで、子どもの個性や抱える課題に対応できる里親をマッチングしていくことが可能となります。

里親月間中の 10 月 12 日には、多くの市民に里親制度に対する理解を深めてもらうため、「平成 25 年度札幌市里親促進フォーラム」を開催します。

1 里親制度について

(1) 目的

何らかの事情で家庭での養育が困難となった子どもに、愛情と温もりのある家庭環境の下での生活を提供する。

(2) 里親の種類

① 養育里親

子どもが家庭に戻れるまでの数カ月から数年の期間養育する。

② 専門里親

虐待を受けた子どもや非行の問題を有する子ども、知的・身体・精神に障がいがある子どもを養育する。

③ 養子縁組によって養親となることを希望する里親

養子縁組を前提として子どもを養育する。

④ 親族里親

子どもの扶養義務者やその配偶者である親族が、里親認定を受けて養育する。

(3) 里親の要件

里親の種類によって、一定の研修の受講や経済的に困窮していないことなどのさまざまな要件がある。

(4) 里親に対する支援

子どもを迎え入れた里親に対して、児童相談所の担当者が家庭訪問を実施し養育状況を確認したり、助言などを行う。また、養育費(約 5 万円/月)のほか、学校教育費や進学支度費、医療費、里親手当などが支給される。

また、これまでに市内三つの児童福祉施設(興正学園・羊ヶ丘養護園・札幌乳児院)に里親担当支援専門相談員を配置し、里親からの養育相談を受けたり、里子の精神的なケアを行うなど、札幌市里親会などと密接に連携しながら里親の支援なども行っている。

(5) 札幌市における登録者数(平成 25 年 9 月末現在)

① 里親登録世帯数: 213 世帯(政令指定都市で最多)

② 里子として生活している子どもの人数: 138 人

※ 里親の要件や支援などの詳細については、児童福祉総合センターにて個別ガイダンスを実施。

2 「平成 25 年度札幌市里親促進フォーラム」について

(1) 目 的

より多くの市民に里親制度に対する理解を深めてもらい、新たな里親希望者の裾野を広げるとともに、地域での関心と理解を深める。

(2) テーマ

里親家庭で健やかに～知ってほしい子どもの心～

(3) 日 時

10 月 12 日（土） 13：00～

(4) 会 場

北翔大学北方圏学術情報センター「ポルトホール」（中央区南 1 条西 22 丁目）

(5) 定 員

350 人程度、申し込み不要

(6) 主 催

札幌市里親会、札幌市

(7) 内 容

① 特別講演

テーマ：「社会的養護の子ども達が抱えた課題—家族から離れて暮らすということ—」

講 師：子どもの虹情報研修センター研修部長 増沢 高（ますざわ・たかし）氏

② 里親養育体験発表

③ 参加者との意見交換

問い合わせ先

子ども未来局児童福祉総合センター相談判定課 鈴木・佐々木

電話：622-8630